

五所川原市地域振興券取扱上の留意点

1 概要

- 使用期間** 令和4年11月1日(火)～令和5年2月15日(水)
- 発行額** 3億5,000万円(マイナンバーカード取得者数によって増減の可能性あり)
- 発行数** (1)五所川原市民共通分
市民一人につき 5,000円分(500円券×10枚)
(2)マイナンバーカード取得分
取得者一人につき 3,000円分(500円券×6枚)

2 地域振興券の使用対象にならないもの

- ア、たばこ
- イ、不動産に関する支払いや金融商品等、明らかな資産形成と考えられるもの
- ウ、有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの
- エ、国税及び地方税、使用料その他の公租公課など、国又は地方公共団体への支払い
- オ、事業活動に伴う費用の支払い
- カ、その他、市が指定するもの

3 地域振興券取り扱い厳守事項

- ①他市町村の商品券・食事券は換金できませんのでご注意ください。
- ②地域振興券と現金の交換は禁止です。
- ③地域振興券面額以下の使用の場合であっても、お釣りはお渡ししないでください。
- ④不足分は現金で受け取ってください。
- ⑤地域振興券で購入した商品の返品はお断りください。
- ⑥使用期限(令和5年2月15日)を過ぎた地域振興券は受け取らないでください。
- ⑦地域振興券の盗難、紛失、滅失、偽造・模造された地域振興券等に対して発行者(五所川原市)は責を負いません。
- ⑧地域振興券の使いまわしなどの不正が発覚した場合は、取扱店舗の資格を取り消しさせていただきます。

4 取扱店舗の責務等

次に掲げる事項について、厳守ください。

- ①取扱店舗であることが明確になるよう、配布した「ポスター」及び「ステッカー」をお客様が分かりやすい場所に掲示してください。
- ②見本用として配布する地域振興券、使用対象外の商品、取り扱い厳守事項等については、レジ担当者をはじめ地域振興券を取り扱う方々に周知をお願いします。

5 取扱いできない振興券の例

①ナンバーの破損や汚れ

ナンバリング部分の破損や汚れで、ナンバーを確認できない地域振興券は取扱いできません。お客様が破損や汚れで取扱いできない地域振興券でお支払いする場合は、使用できない理由を説明のうえ、五所川原市役所商工観光課に持参するように伝えてください。

②明らかに偽造された地域振興券

地域振興券の偽造防止対策として「コピーガード」を施しています。地域振興券をコピーすると、「コピー」という字が表示されます。偽造と判別できる場合は、地域振興券の受け取りを拒否すると共に、その事実を速やかに警察署へ通報してください。また、五所川原市商工観光課にもご報告ください。

ナンバリング部分の破損・汚れ



コピー



6 配布物の不足について

地域振興券を取り扱う方々の人数やレジの台数等によってお送りした配布物が不足の場合は、追加で送付いたしますので数量をお知らせください。近日中に送付いたします。

*準備数量に限りがありますので、必要以上のご要望はご遠慮ください。

*五所川原市地域振興券取扱上の留意点(この用紙)は、ホームページからダウンロード可能です。

〈追加配布可能物〉 ・ポスター ・ステッカー ・地域振興券見本

〈連絡先〉 (株)プラス 電話 070-1145-1304

7 換金の注意点

- ① 換金申請は、五所川原会場・金木会場・市浦会場の3カ所で行います。店舗の所在地区を問わず、いずれの会場でも申請可能です。
- ② 会場によって、申請日や申請時間帯が異なりますのでご注意ください。
- ③ 換金申請は複数回可能ですが、振込は「換金スケジュール」にある指定日にまとめてお振込みいたしますのでご了承ください。

例／12月6日・7日・8日の3回申請 → 12月15日(木)に総額をお振込み

換金申請の際に必要なもの

① 使用済みの地域振興券

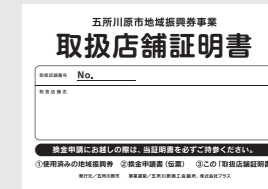


② 換金申請書

- ・必要事項を必ず記入してご持参ください。
- ・剥がさずに、5枚複写のままお持ちください。



③ 取扱店舗証明書



換金場所・スケジュール

五所川原会場

《五所川原市民学習情報センター》
住所／五所川原市字一ツ谷503番地5 (五所川原市中央公民館裏手)
換金手続時間：平日 10時～16時 (休憩無し)

金木会場

《金木公民館》 住所／五所川原市金木町菅原367番地1
換金手続時間：10時～12時／13時～16時 (12時～13時は休憩)

市浦会場

《市浦コミュニティセンター》 住所／五所川原市相内岩井81-384
換金手続時間：10時～12時／13時～16時 (12時～13時は休憩)

	申請期間	振込日
1回目	令和4年11月 9日(水)～11月10日(木)	令和4年11月15日(火)
2回目	令和4年11月11日(金)～11月25日(金)	令和4年11月30日(水)
3回目	令和4年11月29日(火)～12月 9日(金)	令和4年12月15日(木)
4回目	令和4年12月13日(火)～12月27日(火)	令和4年12月30日(金)
5回目	令和5年 1月 5日(木)～ 1月11日(水)	令和5年 1月16日(月)
6回目	令和5年 1月12日(木)～ 1月26日(木)	令和5年 1月31日(火)
7回目	令和5年 1月27日(金)～ 2月10日(金)	令和5年 2月15日(水)
8回目	令和5年 2月13日(月)～ 2月22日(水)	令和5年 2月28日(火)

◆換金申請実施スケジュールカレンダー◆

令和4年11月							令和4年12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5					1 五	2 五	3
6	7	8	9 五	10 金市	11 五	12	4	5	6 五	7 五	8 金市	9 五	10
13	14	15 五	16 五	17 五	18 金市	19	11	12	13 五	14 五	15 五	16 金市	17
20	21 五	22 五	23	24 五	25 金市	26	18	19	20 五	21 五	22 五	23 金市	24
27	28	29 五	30 五				25	26 五	27 金市	28	29	30	31
令和5年1月							令和5年2月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5 五	6 金市	7				1 五	2 五	3 金市	4
8	9	10 五	11 金市	12 五	13 五	14	5	6	7 五	8 五	9 五	10 金市	11
15	16	17 五	18 五	19 金市	20 五	21	12	13 五	14 五	15 五	16 五	17 金市	18
22	23	24 五	25 五	26 金市	27 五	28	19	20 五	21 五	22 金市	23	24	25
29	30	31 五					26	27	28				

五・・・五所川原会場
金・・・金木会場 市・・・市浦会場



五所川原市
地域振興券サイト